

# 令和3年度 道立病院職員募集要項（精神保健福祉士）

北海道では、道立病院に勤務する精神保健福祉士を次により募集します。

## 1 受験資格

試験区分	受験資格	
	(1) 要件（年齢等）	(2) 資格
C 区分	次のいずれにも該当する者 ① 1962(昭和37)年4月2日から1991(平成3)年4月1日までに生まれた者 ② 民間企業等における職務経験が5年以上の者（試験応募日現在）[※1, 2のとおり]	既に精神保健福祉士の資格を有している方

- [※1] 民間企業等での職務経験は、次のものを含むものとする。  
なお、正規職員としての職務のほか、派遣職員やアルバイト、パートなどでの勤務も職務経験の対象とする  
(1) NPO等の非営利法人での勤務経験  
(2) 国又は地方自治体での勤務経験（任期付職員としての勤務経験も職務経験期間に通算する。）  
(3) ボランティア経験（JICAボランティア（青年海外協力隊）など継続して行うもので、証明可能なものに限る。）
- [※2] 民間企業等における勤務経験の期間は、一つの法人等における勤務が継続して6月以上（平均して週20時間以上の勤務）であるものを対象とし、個々の就業期間を通算できるものとする。

ただし、次の方は受験できません。

- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 募集期間

通年募集（採用者が決定次第、募集を終了する可能性があります）

## 3 採用試験の日時及び会場

応募書類到着後、個別に調整します。

## 4 試験内容

試験種目	内 容
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験（90分）
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

## 5 受験手続

次の書類を、北海道道立病院局あて に提出してください。

※ 封筒の表に「令和3年度精神保健福祉士採用試験応募書類」と朱書きしてください。

- (1) 道立病院職員採用選考（精神保健福祉士）申込書〔自筆・写真貼付〕
- (2) 精神保健福祉士の免許の写し（裏面にも記載がある場合は両面）

## 6 採用予定箇所及び採用予定数

職 種	採用予定箇所	採用予定数
精神保健福祉士	向陽ヶ丘病院 (網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号)	1名

※ 採用予定箇所及び採用予定者数は、各道立病院の欠員状況や退職動向等により変更となる場合があります。

## 7 合格発表

採用試験後2週間程度（予定） ※ 合否結果については、採用試験受験者全員に郵送により通知します。

## 8 合格者の採用

- (1) 採用日は合格決定時に通知します。  
※ 合格者が採用日を指定することはできませんが、本人の意向を踏まえ、状況に応じて決定しますのでお問い合わせください。
- (2) 合格されても、採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

## 9 給 与

「北海道病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」などに基づき支給します。

試験区分 経験年数	C 区分(例：40歳で職務経験18年) 給料月額(年額)
1年目	325,500円(約4,859,900円)
5年目	358,100円(約5,915,340円)
10年目	371,500円(約6,135,100円)
20年目	381,000円(約6,290,900円)

※金額は、令和3年4月1日現在

※年額は、給料の他、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額(概算)です。

※上記の他、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ決定されることから、上記例示の額と異なることがあります。

期末・勤勉手当は、勤務成績に応じて支給割合が変更となります。

## 10 勤務条件等

### (1) 勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(昼休み：正午～午後1時) ※ 配置先によって、勤務時間が異なる場合があります。
休日(原則)	土日祝日 及び 年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇：1年に20日(採用年は月割計算)。20日を限度に翌年繰越可能。 夏季休暇：3日(6月から10月までの間) 結婚休暇：5日 その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
職員住宅	世帯用の職員住宅のほか、各(総合)振興局所在地には独身寮があります。 また、借り上げ住宅の制度などがあります。
健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。 また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

### (2) 仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員や育児を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。(主なものは以下のとおりです)

産前休暇	出産予定日の前日から起算して8週間前から出産日まで取得可能
産後休暇	出産日の翌日から8週間を経過する日までの間に取得可能
育児休業	子どもが3歳になるまでの間、子育てに専念する(一定期間勤務しない)ことができる制度
育児休暇	子どもが2歳になるまでの間、子育てのため(主に子どもの保育施設への送り迎えなど)に取得可能(1日当たり合計2時間以内)
育児短時間勤務	小学校入学前の子どもの子育てをするために、希望する日・時間帯で勤務できる制度(あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択)
部分休業	小学校入学前の子どもの子育てをするために取得できる制度(勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日合計2時間以内)
子の看護休暇	中学校までの子どもの通院付き添いや看病などをするために取得可能(子ども1人につき年5日以内、最大15日以内)ただし、中学生の場合は医師の指示がある場合に限る
早出遅出勤務	小学校入学前の子どもを保育園への送り迎えや、学童保育施設等に託児している小学生の子どもの送迎のために、始業又は就業時刻を繰上げ又は繰下げできる制度
育児参加休暇	配偶者が出産する場合で、生まれてくる子どもや、小学校入学前の子どもを養育するために取得可能(出産前後8週間の間で5日以内)

## 11 その他

- (1) 本採用試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 採用試験申込後に、本採用試験を受験しないこととした場合は、その旨下記に連絡してください。

**【この選考についてのお問い合わせ・応募先】**

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道道立病院局 病院経営課

TEL : 011-204-5233 (直通)  
011-231-4111 (内線 25-853)